

## 地域包括診療加算について

当院では、地域包括診療加算を算定する患者さんに、「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- ◆ 生活習慣病や認知症等に対する治療や管理を行います。
- ◆ 他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- ◆ 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。
- ◆ 介護保険の利用に関するご相談に応じます。
- ◆ 必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- ◆ 体調不良時等、患者さんからの電話等による問い合わせに対応しています。